

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月9日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 トrendマイクロ株式会社

【英訳名】 Trend Micro Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 エバ・チェン

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー

【電話番号】 03 - 4330 - 7600

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー

【電話番号】 03 - 4330 - 7600

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	58,704	65,931	248,691
経常利益 (百万円)	8,979	13,664	36,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,374	10,754	10,731
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,469	14,039	29,157
純資産額 (百万円)	207,873	117,331	214,423
総資産額 (百万円)	450,224	396,985	492,628
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	45.84	79.31	78.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	45.82	78.83	78.38
自己資本比率 (%)	45.7	28.9	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,480	16,304	57,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	570	5,374	31,000
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,586	106,892	43,433
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	198,334	169,122	261,265

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2024年1月1日～2024年3月31日)における世界経済は、世界的に金融政策の動向が注目される中、それに伴う為替変動や、地政学的リスクの長期化影響による燃料輸入価格の上昇等の不透明感もあり、景気の先行きが懸念されるなか推移いたしました。

情報産業につきましては、2024年の世界におけるIT支出額において想定以上のスピードで台頭した生成AIの導入などによる改革疲れなどを背景に伸長がやや鈍化し昨年対比6.8%増の5兆ドルと見込まれています。

セキュリティ業界におきましては、引き続き国家機関等を狙ったサイバー攻撃、企業の機密情報の漏洩の被害、暗号資産の流出等をはじめとする特定の企業や組織を狙う標的型攻撃や、ランサムウェア等のサイバー攻撃が目立った他、生成AIが及ぼす影響も懸念される中で一層セキュリティ意識が問われる風潮が高まっております。

このような環境下、当社グループの経営状況は、以下のようなものであります。

日本地域につきましては、法人向けビジネスは当社の統合セキュリティプラットフォーム：Trend Vision One™(以下、Vision One)を背景にSOCオペレーションセキュリティが大きく伸長しました。ITインフラセキュリティは低調だったものの、クラウドオペレーションセキュリティが同地域の売上に大きく貢献しました。個人向けビジネスは携帯電話ショップでの販売は成長継続しましたがPC向けセキュリティは低調でした。その結果、同地域の売上高は21,361百万円(前年同期比2.1%増)と増収となりました。

アメリカズ地域につきましては、企業向けビジネスにおいてSOCオペレーションセキュリティが全地域で最も伸長し、マネージドサービスも好調でした。一方、クラウドオペレーションは低調でした。また円安の影響もありましたが、昨年同期に計上した過年度過少売上調整の反動もありました。その結果、同地域の売上高は14,388百万円(前年同期比7.0%増)と増収となりました。

欧州地域につきましては、ITインフラオペレーションセキュリティは振るわなかったものの、SOCオペレーションセキュリティが大幅な伸長を見せ同地域の売上に牽引した他、マネージドサービスも好調でした。加えて円安の影響もあり、その結果、同地域の売上高は13,679百万円(前年同期比24.2%増)と二桁増収となり、全地域において最も高く伸長しました。

アジア・パシフィック地域につきましては企業向けビジネス全般においてITインフラセキュリティが大きく貢献した他、SOCオペレーションセキュリティやマネージドサービスも伸長しました。地域的にはオーストラリア、中東、台湾が同地域の売上に牽引しました。加えて円安の影響も受け、その結果、同地域の売上高は16,501百万円(前年同期比23.8%増)と二桁増収となりました。

その結果、当社グループ全体の当第1四半期連結累計期間における売上高は65,931百万円(前年同期比12.3%増)と全地域で増収となりました。

一方費用につきましては、円安影響も大きく受けた人件費やSaaSビジネス拡大に伴うクラウド利用コストの増加等により、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用は53,803百万円(前年同期比9.5%増)と増加し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は12,127百万円(前年同期比27.0%増)と増益となりました。

当第1四半期連結累計期間の経常利益は為替差益があったこと等により13,664百万円(前年同期比52.2%増)の大幅な増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は持分変動利益があったこと等により、10,754百万円(前年同期比68.7%増)の大幅な増益となりました。

当社が重要な経営指標として意識しているPre-GAAP(繰延収益考慮前売上高)ベースの営業利益11,652百万円

となり、前年同期に比べ2,837百万円増加(前年同期比32.2%増)となりました。これは二桁成長したP r e - G A A Pが円安影響で増加した人件費やSaaSビジネス拡大に伴うクラウド利用コストの増加などによる売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用の増加以上に大きかったことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の現金及び預金の残高は154,203百万円となり、前連結会計年度末に比べ93,653百万円減少いたしました。

主に現金及び預金が大幅に減少したことに加え、受取手形、売掛金及び契約資産も大きく減少したこと等により、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ95,642百万円減少の396,985百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、繰延収益の増加等により前連結会計年度末に比べ1,449百万円増加の279,654百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は主に大幅な株主還元を目的とした配当金の支払いによる利益剰余金の大幅な減少と自己株式の取得による自己株式の大幅な増加等により、前連結会計年度末に比べ97,092百万円減少の117,331百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間と比較して3,176百万円支出が増加して16,304百万円のプラスとなりました。これは主に、法人税等の支払額の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間と比較して、4,803百万円収入が減少して5,374百万円のマイナスとなりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入の減少によるものです。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間と比較して、78,306百万円支出が増加して106,892百万円のマイナスとなりました。これは主に、配当金の支払額が増加したことなどによるものであります。

これらの増減に現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は169,122百万円となり、前連結会計年度末に比べて92,143百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、1,944百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	140,886,604	140,886,604	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	140,886,604	140,886,604		

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名 当社子会社取締役 14名 当社子会社従業員 51名
新株予約権の数	15,310個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,531,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	7,714円(注)2
新株予約権の行使期間	2024年3月2日～2029年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,714円 資本組入額 3,857円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、会社が以下に定める配当を実施する場合（但し、当該配当に係る基準日が新株予約権の割当日後に到来するものに限る。）には、次の算式（以下、「特別配当等による行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} - 1 \text{株当たりの特別配当等の額}$$

「1株当たりの特別配当等の額」とは、会社の行う剰余金の配当のうち、普通配当を除く部分に係る普通株式1株当たりの剰余金の配当の額をいい、「普通配当」とは、剰余金の配当に係る基準日が属する事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益（但し、必要に応じて、事業の譲渡又は譲受け等による損益をはじめとする非経常的な損益を加味する場合がある。）の70%に相当する額を基礎とし、会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議において普通配当と位置付けられたものをいう。

なお、配当による行使価額の調整は、会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の翌日以降にこれを適用する。また、特別配当等による行使価額調整式により算出された調整後行使価額が0または負の数値となった場合、調整後行使価額は1円とする。

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、これらの場合に準じて取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は従前の地位を喪失した日から2年間に限り、それ以外の場合は従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。上記のほか、新株予約権者に法令、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合等（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、勤務成績または勤務形態が不良で業務に支障があり解雇された場合、諭旨退職となった場合および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。）、新株予約権の付与の目的上新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由（以下「本事由」という。）に該当した場合には、当該新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該対象者が会社の取締役または監査役である場合を除き、対象者が本事由以外の理由で従前の地位を喪失することとなった場合、会社は、新株予約権者が従前の地位を喪失した日からいつまで新株予約権を行使することができるか、独自の裁量により決定することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (2) 新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の到来後に死亡した場合（ただし、新株予約権者が死亡した時点において、上記1の行使の条件を満たしている場合に限る。）、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、死亡した新株予約権者の当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は新株予約権者が死亡した日から2年間に限り、それ以外の場合は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (3) 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

4. 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

(注) 5の「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

5. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときまたは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。取得する新株予約権は、前記「新株予約権の行使の条件」注3(1)及び(2)の規定に従い、行使することができなくなっている新株予約権とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)	7,500	140,886,604	25	19,880	25	22,603

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,218,600 (自己保有株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,625,800	1,356,258	
単元未満株式	普通株式 34,704		
発行済株式総数	140,879,104		
総株主の議決権		1,356,258	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トレンドマイクロ株式会社 (自己保有株式)	東京都新宿区新宿四丁目 1番6号 JR新宿ミライナタワー	5,218,600		5,218,600	3.71
計		5,218,600		5,218,600	3.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,856	154,203
受取手形、売掛金及び契約資産	69,260	59,394
有価証券	51,170	51,733
棚卸資産	6,662	8,772
その他	14,271	14,961
貸倒引当金	335	142
流動資産合計	388,885	288,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,963	3,704
工具、器具及び備品（純額）	2,499	2,416
その他（純額）	25	79
有形固定資産合計	6,489	6,200
無形固定資産		
ソフトウェア	16,100	18,021
のれん	3,662	3,433
その他	12,120	12,341
無形固定資産合計	31,883	33,797
投資その他の資産		
投資有価証券	16,908	17,393
関係会社株式	1,467	2,969
繰延税金資産	44,380	44,978
その他	2,612	2,721
投資その他の資産合計	65,369	68,063
固定資産合計	103,743	108,061
資産合計	492,628	396,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,727	2,300
未払金	6,097	4,739
未払費用	18,910	18,797
未払法人税等	10,248	8,903
賞与引当金	3,456	1,912
繰延収益	211,532	217,014
その他	12,104	12,234
流動負債合計	265,077	265,902
固定負債		
退職給付に係る負債	8,071	8,273
その他	5,055	5,478
固定負債合計	13,127	13,752
負債合計	278,205	279,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,855	19,880
資本剰余金	28,239	28,267
利益剰余金	156,299	66,936
自己株式	33,836	45,070
株主資本合計	170,558	70,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	396	508
為替換算調整勘定	41,237	44,394
退職給付に係る調整累計額	194	179
その他の包括利益累計額合計	41,440	44,723
新株予約権	2,391	2,559
非支配株主持分	33	35
純資産合計	214,423	117,331
負債純資産合計	492,628	396,985

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	58,704	65,931
売上原価	14,395	16,015
売上総利益	44,308	49,915
販売費及び一般管理費	34,759	37,788
営業利益	9,548	12,127
営業外収益		
業務受託手数料	54	11
受取利息	953	522
為替差益	-	1,931
その他	37	51
営業外収益合計	1,045	2,518
営業外費用		
為替差損	952	-
持分法による投資損失	641	813
固定資産除却損	3	157
その他	16	10
営業外費用合計	1,614	981
経常利益	8,979	13,664
特別利益		
事業譲渡益	-	587
持分変動利益	-	1,934
特別利益合計	-	2,521
税金等調整前四半期純利益	8,979	16,185
法人税等	2,604	5,431
四半期純利益	6,374	10,754
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,374	10,754

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
四半期純利益	6,374	10,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	111
為替換算調整勘定	1,936	2,777
退職給付に係る調整額	47	14
持分法適用会社に対する持分相当額	16	380
その他の包括利益合計	2,094	3,285
四半期包括利益	8,469	14,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,472	14,037
非支配株主に係る四半期包括利益	3	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,979	16,185
減価償却費	6,129	6,981
株式報酬費用	227	182
のれん償却額	290	481
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	212
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	128	86
受取利息	953	522
持分法による投資損益(は益)	641	813
事業譲渡益	-	587
持分変動損益(は益)	-	1,934
固定資産除却損	3	157
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	9,036	11,977
棚卸資産の増減額(は増加)	12	1,718
仕入債務の増減額(は減少)	585	545
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	278	2,091
繰延収益の増減額(は減少)	1,029	1,440
自社株連動型報酬(は減少)	1,299	1,062
その他	3,061	4,892
小計	20,274	21,860
利息及び配当金の受取額	903	394
法人税等の支払額	1,634	5,949
訴訟和解金の支払額	62	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,480	16,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	3,425	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	582	10
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	6,341	2,000
有形固定資産の取得による支出	321	361
無形固定資産の取得による支出	5,676	7,294
事業譲渡による収入	-	291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,757	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	570	5,374
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	90	43
自己株式の取得による支出	8,536	11,282
自己株式の処分による収入	-	42
配当金の支払額	20,148	95,695
非支配株主からの払込みによる収入	8	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,586	106,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	367	3,818
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,308	92,143
現金及び現金同等物の期首残高	207,643	261,265
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 198,334	1 169,122

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p> <p>但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
<p>(連結子会社について)</p> <p>当社は、米国のリミテッドパートナーシップ形態の組織としてベンチャーキャピタル事業を営んでいるTrend Forward Capital I, L.P. (以後、TFI)に出資をしています。TFIの全ての議決権及び業務執行権限を保有しているのは2020年3月まで当社取締役であったワイエル・モハメド氏であり、一方当社は有限責任で経営参加資格のないリミテッドパートナーに過ぎず、TFIの経営への参加の権限及びその意思を持っておりません。しかしながら当社はTFIの出資総額の半分以上を超過する額を拠出しており、またTFIの全ての議決権及び業務執行権限を保有しているワイエル・モハメド氏が「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)における緊密な者とはならないことが証明できないため、同実務対応報告及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)に従い、当社の連結範囲に含めております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	173,696百万円	154,203百万円
預入期間が3か月超の定期預金	9,978 "	833 "
有価証券勘定に含まれる短期投資	34,616 "	15,752 "
現金及び現金同等物	198,334百万円	169,122百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	21,012	151円00銭	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,117	738円00銭	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 剰余金の配当

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当金支払額」に記載しております。

(2) 自己株式の取得

当社は、2024年2月15日の取締役会決議に基づき、自己株式1,499,900株(受渡ベース)の取得を行いました。この結果等により、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が11,234百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,914	13,446	11,012	13,330	58,704	-	58,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	2,217	1,490	14,107	17,807	17,807	-
計	20,906	15,663	12,502	27,437	76,511	17,807	58,704
セグメント利益	2,621	1,985	1,777	3,586	9,971	423	9,548

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アメリカズ ... 米国・カナダ・ブラジル・メキシコ

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・
マレーシア・タイ・インド・UAE・エジプト

3 セグメント利益の調整額 423百万円は、その全額がセグメント間取引の調整であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,361	14,388	13,679	16,501	65,931	-	65,931
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	2,968	2,506	16,011	21,504	21,504	-
計	21,380	17,356	16,185	32,513	87,435	21,504	65,931
セグメント利益	3,470	2,134	2,890	3,873	12,367	240	12,127

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アメリカズ ... 米国・カナダ・ブラジル・メキシコ

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・

マレーシア・タイ・インド・UAE・エジプト

3 セグメント利益の調整額 240百万円は、その全額がセグメント間取引の調整であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円84銭	79円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,374	10,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,374	10,754
普通株式の期中平均株式数(株)	139,072,005	135,601,194
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円82銭	78円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,335	819,866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長谷川 義晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 田 環

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる

事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。